

新宮納税だより

第 183 号

(平成 27 年 8 月 20 日発行)

発行所

新宮市伊佐田町 2-1-21
公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

納税協会指針

納税協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します。



平成27年 9月26日(土) ▶ 10月6日(火)



平成27年 10月24日(土) ▶ 10月26日(日)



紀南地方会場地市町村一覧

紀の国わかやま国体・大会許可 27第5-30号



ご挨拶



公益社団法人 新宮納税協会
会長 西 義弘

我が国の経済情勢は「アベノミクス」の効果により、景気は回復途上にあると言われていますが、実態経済は依然厳しい状況にあるのが現状です。

こうした中、当地方の経済情勢は、地場産業の衰退や過疎化・高齢化の進展に加え、大規模店舗やコンビニエンスストア等の進出の影響により、依然として不況感から脱しきれず、先行きは不透明な状況にあります。

一方で、紀伊半島の道路網が整備されている中で、当地域の熊野古道を含め多くの世界遺産を訪れる方々も増えております。また、今秋には、紀の国わかやま国体及び全国障害者スポーツ大会である紀の国わかやま大会が開催されます。

この様な大きなイベントに全国から多くの人々が和歌山県に来て頂けることとなり、地域の活性化に大きな効果があるものと、期待するところであります。

こうした状況の下、当協会を取り巻く環境も厳しさが増しており、事業の休業や廃業、事業先の高齢化等による会員数の減少が大きな課題となる状況にあります。各部会の事業活動については、税務ご当局をはじめ関係各機関のご指導とご協力、並びに会員の皆様方のご理解とご協力を賜り、概ね順調に推移しています。

なお、当協会は、平成二十三年四月一日に公益社団法人としてスタートして、四年四ヶ月余りが経過しました。今後より一層地域との連携を深め、社会的役割を高めた公益社団法人として活動する所存でございますので、温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、会員の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健康を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



着任のごあいさつ

新宮税務署長 土江 稔 生

残暑の候、公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、税務行政に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、心からお礼と感謝を申し上げます。

私は、この度の人事異動により、新宮税務署長を拝命いたしました土江でございます。

和歌山での勤務は初めてとなりますが、管内には、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」や日本一のスケールを誇る「那智大滝」、「古式捕鯨発祥の地」を有するなど、歴史と文化に育まれ、風光明媚で雄大な自然に恵まれたこの地で勤務できますことは、大変光栄に感じるとともに身の引き締まる思いでございます。

また、本年は、「紀の国わかやま国体」の開催や日本・トルコ友好の起点となったエルトゥールル号を題材とした映画の公開が予定されるなど、管内で盛り上がりを見せる中、着任できたことを大変うれしく思っております。

前任の田路署長に引き続きまして、御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済社会の国際化やICTの進展などにより、課税・徴収事案の複雑困難化が更に加速するなど、ますます厳しいものとなっております。

ます。

特に、平成28年1月からは、マイナンバー制度の本格的な運用が予定されており、新聞等でも度々報道されるなど、その使い道や情報管理について、国民の皆様の注目を受けているところであります。

このような中、国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、我々税務職員は、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正・公平な税務行政の推進と期限内収納の確保に取り組んでいくところであります。

しかしながら、これらの実現のためには、私どもの力のみでは到底なし得るものではなく、皆様方の御理解と御協力があってこそ初めて達成できるものであります。

幸いにして、公益社団法人新宮納税協会と新宮納税貯蓄組合連合会におかれましては、永年にわたり正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をいただいております、誠に心強く感じております。

皆様方の御尽力に対しまして深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、今後とも、一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人新宮納税協会と新宮納税貯蓄組合連合会のますますの御発展と会員、組合員の皆様方の御事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



転任のごあいさつ

前新宮税務署長 田路 収

暑さ厳しい折柄、皆様方にはますます御活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、私、この度の人事異動によりまして、大阪国税局査察部の統括国税査察官として転任することとなりました。新宮税務署長の大任を仰せつかった一年前が、つい昨日のことのように感じられます。

着任と同時に那智の火祭りに参列し、以来、お燈祭りなどの歴史ある神事や熊野の雄大な山河をはじめとする豊かな自然に触れ、また、人情味溢れる皆様に関われながら、公私共に非常に充実した日々を過ごさせていただくことができました。

また、様々な行事などを通じて、数多くの出会いがあり、その出会いを通じて、いろいろなことを学ばせていただきましたことを大変感謝しているところでございます。

この一年間を振り返りますと、税務行政の基本理念である「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」を旨とし、国民の皆様の理解と信頼を得られるよう、職員一丸となって努力して参りましたが、税務署の事務を円滑に運営することができましたのは、ひとえに皆様方の多大なる御支援、御協力のたまものでございます。

皆様方のためまぬ活動に深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第であります。

私も、当地で御教示いただいたこと、経験させていただいたことを糧として、新任地における職務に生かしていきたいと思っております。

どうか私同様、後任の土江署長にも、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会のますますの御発展と、会員の皆様方の御事業の御繁栄、御健勝を心からお祈りいたしまして、転任のごあいさつとさせていただきます。

税金は 心の安心 豊かな未来

新宮税務署 定期異動 発令される

平成 27 年 7 月 10 日付けの定期人事異動の結果、下記の職員に異動がありました。

転 入 職 員		
新 任	氏 名	旧 任
署 長	土 江 稔 生	局 課 税 第 一 部 統 括 国 税 実 査 官
総 務 課 長	脇 本 浩 樹	局 課 税 第 二 部 法 人 課 税 課 連 絡 調 整 官
総 務 係 長	小 西 正 彦	局 調 査 第 二 部 調 査 第 1 部 門 国 税 調 査 官
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	中 本 隆 二	長田署 管理運営部門 総括上席国税徴収官
個人課税部門 統括国税調査官	川 口 義 和	局 課 税 第 一 部 資 料 調 査 第 一 課 国 際 税 務 専 門 官
個人課税部門 国税調査官	忠 見 悟	東住吉署 個人課税第 2 部門 国税調査官
個人課税部門 財務事務官	山 本 卓 也	枚方署 個人課税第 3 部門 財務事務官
個人課税部門 国税調査官	尾 寄 善 弘	堺署 資産課税第 3 部門 国税調査官
法人課税部門 上席国税調査官	北 田 一 郎	局 課 税 第 一 部 統 括 国 税 実 査 官 国 税 実 査 官
法人課税部門 国税調査官	織 田 直 人	浪速署 法人課税第 3 部門 国税調査官
法人課税部門 国税調査官	角 田 一	西成署 法人課税第 1 部門 国税調査官
法人課税部門 財務事務官	岡 村 貴 音	東大阪署 法人課税第 5 部門 財務事務官

転 出 職 員		
新 任	氏 名	旧 任
局 査 察 部 統 括 国 税 査 察 官	田 路 収	署 長
局 徴 収 部 特 別 整 理 総 括 第 一 課 課 長 補 佐	前 田 武	総 務 課 長
尼崎署 個人課税第 2 部門 上席国税調査官	宮 田 太 一	総 務 係 長
港署 法人課税第 3 部門 統括国税調査官	上 野 貴 史	管理運営・徴収部門 統括国税徴収官
住吉署 個人課税第 1 部門 統括国税調査官	谷 口 雅 彦	個人課税部門 統括国税調査官
局 課 税 第 一 部 個 人 課 税 課 国 税 実 査 官	大 西 鷹 弥	個人課税部門 国税調査官
八尾署 個人課税第 5 部門 国税調査官	平 松 祐 史	個人課税部門 国税調査官
局 課 税 第 一 部 資 料 調 査 第 二 課 国 税 実 査 官	池 永 皓 一	個人課税部門 国税調査官
局 総 務 部 営 繕 監 理 官 営 繕 第 二 係 長	森 野 哲 也	法人課税部門 上席国税調査官
東京国税局出向 (庁長官官房参事官事務管理三係)	緒 方 直 晃	法人課税部門 国税調査官
局 課 税 第 二 部 資 料 調 査 第 二 課 国 税 実 査 官	玉 山 真 人	法人課税部門 国税調査官
局 調 査 第 二 部 国 税 調 査 官	大 仲 佳 伸	法人課税部門 国税調査官

【税務職員を装った不審な電話にご注意ください！】

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※ご不審な点があるときは、即答を避け、税務署までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 新宮税務署 総務課 TEL 0735-22-5261

公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

合同定時総会の開催

平成二十七年五月二十八日、午後四時より、かわみ会議室において、田路新宮税務署長、土井東牟婁振興局長、田岡新宮市長、関新宮商工会議所会頭、中谷近畿税理士会新宮支部長をはじめ外多数のご来賓をお迎えし、公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の合同定時総会が開催されました。

公益社団法人 新宮納税協会 定時総会

まず、公益社団法人新宮納税協会の平成二十七年第五回定時総会が開催されました。総会では、西 会長の挨拶があった後、西 会長が議長となり、議事に入りました。

総会の議案においては、「第一号議案 平成二十六年度事業報告及び決算の承認の件」についての説明があり、審議を行った結果、それぞれ異議なく原案のとおり承認可決されました。

また、報告事項として、「平成二十七年事業計画及び収支予算」について説明の上報告があった後、議長は本日の定時総会における全ての議案の審議と報告が終了したことを告げ定時総会を終了しました。



新宮納税貯蓄組合連合会 定時総会

引き続き、新宮納税貯蓄組合連合会の平成二十七年第五十六回定時総会が開催されました。総会では、島野会長の挨拶があった後、島野会長が議長となり、議事に入りました。

総会の議案においては、「第一号議案 平成二十六年度事業報告及び収支決算承認の件」、「第二号議案 平成二十七年事業計画及び収支予算承認の件」についての説明があり、審議を行った結果、それぞれ異議なく原案のとおり承認可決されました。



公益社団法人新宮納税協会の平成二十七年第五回定時総会及び新宮納税貯蓄組合連合会の平成二十七年第五十六回定時総会の議事終了後、ご来賓の田路新宮税務署長、土井東牟婁振興局長、田岡新宮市長よりご祝辞をいただき、平成二十七年の合同定時総会は、無事終了しました。

会員募集中

納税協会は、適正な申告納税を目指す法人・個人が会員となって会員企業・事業者の健全な発展を図りつつ、広く一般納税者にも税務知識を普及し、申告納税制度を推進することを目的として、事業活動を行っている自主的に結成された団体です。

会員の皆様の会員増強へのご協力とご支援をお願い申し上げます。

◎入会のお申し込みは、公益社団法人新宮納税協会へ

TEL 0735(22)3698 FAX 0735(21)7297

新宮税務署長より感謝状の贈呈

合同総会終了後新宮税務署長より感謝状の贈呈が行われました。

感謝状を受贈された方は、公益社団法人新宮納税協合理事会で、青年部会副部長の内田照也さんで、功績の概要は、納税協会役員として、管内で最も児童数が多い神倉小学校の租税教室の講師を四年連続して務められ、租税教育の推進に大きく貢献されるとともに、e-Taxの広報用Tシャツを着用して、新宮市駅伝大会に継続的に参加し、e-Taxの普及拡大にも熱心に取り組んでいただくなど、納税思想の高揚に多大な貢献をされました。

平成二十七年度「簿記教室」及び

「パソコン会計教室」の開催



今年度も納税協会個人部会の事業活動の一環として適正な決算と申告及び経営分析に反映させること等を目的として、新宮税務署・近畿税理士会新宮支部の多大な協力を得て、簿記教室及びパソコン会計教室が開催されました。

今年度の簿記教室は、ここ数年間で一番多い三十一名の方が受講されました。

六月三日を第一回として毎週水曜日に六回にわたり実施して、七月八日に盛況の内に終了することができました。講義の内容は、複式簿記の基礎知識、伝票と



帳簿の記入例、決算整理や申告書の作成等についてで、皆さん熱心に受講されました。最終日には、五回以上受講された方に修了証書が授与されました。

また、引き続き簿記教室を終了された方で希望者を対象に、七月十五日、十六日の二日間に亘って、納税協会連合会の関連会社である「(株)NKサポート」より派遣された講師によるパソコン会計教室を開催しました。

受講された方は、講師の適切なアドバイスに従い、例題に沿ってパソコン会計の操作を行い、会計ソフトによる仕訳決算の正確性・迅速性を体験しました。当協会では、簿記教室及びパソコン会計教室は、受講される方も多く、好評を得ていることから、次年度以降も引き続きこの事業活動に取り組みたいと考えています。

みんなの青色申告16

はじめてでもあんしん、やさしい青色申告ソフト
個人事業者の方を応援します！

標準価格 10,800円(税込)

会員価格 7,560円(税込)



会計王16

導入から決算まで、
パソコンや簿記の初心者
でも安心して利用できます。

標準価格 43,200円(税込)

会員価格 30,240円(税込)



お問い合わせは、納税協会まで。

税金を 納めて安心 住みよい町に

平成二十六年「e-Tax普及定着並びに消費税完納推進宣言式」の開催



平成二十七年二月九日午後二時から、新宮商工会議所において、新宮納税貯蓄組合連合会が主催し公益社団法人新宮納税協会、模範法人新優会、新宮青友会の後援・協賛の下に、新宮市料理飲食業組合（中畑光史組合長）、新宮東牟婁菓子商工組合（測上信之理事長）による「e-Tax普及定着並びに消費税完納推進宣言式」が、大阪国税局徴収部長や田路新宮税務署長外多数のご来賓をお招きし、盛大に挙行されました。

多数の来場者を前に、中畑組合長、測上理事長より、インターネットを利用して申告・納税ができるe-Taxの普及定着に向け、会員自らが積極的

に利用するとともに、広く地域社会の人々に対しても、e-Taxの普及定着を呼びかける運動の推進と併せて消費税の期限内納税を推進することが力強く宣言され、会場の出席者から大きな共感を頂きました。



平成二十七年 第三十三回 新宮納税貯蓄組合連合会 女性部定時総会の開催



平成二十七年六月二十二日、午後二時より新宮納税協会会議室において、田路税務署長をはじめとする署幹部、及び森川新宮納税貯蓄組合連合会副会長をご来賓に招き、平成二十七年第三十三回女性部定時総会が開催されました。

総会では、西 女性部長の挨拶があった後、西 女性部長が議長となり議事に入りました。

総会の議案においては、「第一号議案 平成二十六年度事業報告及び収支決算承認の件」、「第二号議案 平成二十七年事業計画及び収支予算案承認の件」についての説明があり、それぞれ異議なく原案の通り承認可決されました。

議事終了後、ご来賓の田路新宮税務署長、森川新宮納税貯蓄組合連合会副会長よりご祝辞をいただき、平成二十七年の女性部の定時総会は無事終了しました。

なお、女性部では、今年度も研修会を例年どおり三回実施する計画としてあります。また、女性部長より女性部の活性化を図るため、今年度も新規女性部員の加入勧奨に努めてほしい旨の要請がありました。

源泉所得税を納付されている皆様へ

「ダイレクト納付」

を利用してみませんか！

自宅で！ オフィスで！ 税理士事務所で！ **どこでも申告・納税 e-Tax** 〈イータックス〉 国税電子申告・納税システム

是非ご利用ください！

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

ダイレクト納付はこんなに便利です

スマートフォンやタブレット端末でも利用できます！



- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付可能
- ② インターネットバンキングの契約が不要(手数料が不要)
- ③ 即時又は期日を指定して納付することが可能
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

さらに、⑤ 源泉所得税の手続では、電子証明書の取得・登録は不要

- ① ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続(開始届出書の提出(送信))が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を書面で提出する必要があります。
- ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、次の表をご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

ダイレクト納付利用可能金融機関 (平成27年6月1日現在)

- ☆ 紀陽銀行
- ☆ 新宮信用金庫
- ☆ きのくに信用金庫
- ☆ 第三銀行
- ☆ 近畿労働金庫

- ・ 新宮税務署管内では、左の金融機関がご利用いただけます。
- ・ 「ダイレクト納付」にご利用いただく金融機関の口座登録には日数がかかりますので、まずは「利用届出書」の提出をお願いします。



どんなことでもお気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ先

新宮税務署 管理運営・徴収部門 TEL0735-22-5263

社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等（※）に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
（※）設立登記法人（株式会社、有限会社、協同組合、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、宗教法人、特定非営利活動法人等）のほか、国の機関、地方公共団体、その他の法人や団体などに指定されます。（詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。）
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

特定個人情報の保護措置の必要性

- 番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせはこちら

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・ マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報はこちら

国税庁ホームページのトップページ上段の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
 最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

税金は 国を動かす 生命源（エネルギー）

国税分野におけるポイント



ポイント①

税務関係書類に番号を記載していただく必要があります！

番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書(注)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

(注) 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

番号記載のイメージ



ここに提出される方の番号を記載してください！



ポイント②

申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります！

- 税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- 2 通知カード（番号確認）及び運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
 - ・ 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
 - ・ 個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

通知カード（イメージ）



表面

個人番号カード（イメージ）



裏面



社会保障・税番号制度（マイナンバー） 説明会のお知らせ

日 時：①平成27年8月25日（火）午後2時～4時 新宮商工会議所
 ②平成27年8月26日（水）午後2時～4時 那智勝浦町体育文化会館

内 容：番号制度の概要、本人確認措置、安全管理措置

講 師：新宮税務署 担当官

申 込 先：公益社団法人新宮納税協会

TEL 0735 - 22 - 3698 FAX 0735 - 21 - 7297

申込方法：参加に当たっては、事前に電話にてお申込み下さい。

（定員になり次第、締切ります）

主催：公益社団法人新宮納税協会・近畿税理士会新宮支部

雑感

子供の頃、「よく学び、よく遊べ。」ということわざを耳にした。宿題を終えた後、日が暮れるまで、野原を走り回っていた。南国高知で育ち、夏には、川遊びもした。大人になるにつれ、だんだんこのことわざを忘れてしまった気がする。それはとても自然なことかもしれないが、そのことわざの意味が今の我々にとつても、なお大事なことであり、歳を取っても、子供の頃と同様に、よく学び、よく遊ぶことが重要であることを、私は今、やっと理解し始めた。

我々は、毎日仕事から多くのことを学び、多くのことを経験できる。また、上司や部下、先輩や後輩、そして、仲の良い悪いにかかわらず、多くの同僚から学ぶことができる。

新宮署へ赴任し、あっという間に一年が過ぎ、新しいメンバーでまた新しい一年が始まった。新宮の地は熊野三山をはじめとした名所だけではなく、非常に人情味の厚い地でもあり、家族と離れ、単身生活を苦も無く楽しく過ごせたのも、新宮の人達との素晴らしい交流からいろんなことを学ぶことができたからだと思う。付き合いに、酒と麻雀にゴルフが加わって久しい。

酒と麻雀は、健康志向の高まりと非行の一因でもあり、気遣いながらの条件付。ゴルフは金のかかる遊びとのイメージが強いが(平日なら一万円でお釣りがくる)、国体種目にもあるれつきとしたスポーツ。ゴルフのプレーは、すべて自分の判断と自身の動作で自己責任、スコアは自主申告、現代の社会や人生にも通じる。

私の人生を振り返ると、複雑な気持ちでもある。今でも子供の頃のようにバット(ゴルフクラブ)を持ち、野原を走り回っている。(となれば、この四十年間成長していないのかもしれない。)



新宮税務署

法人課税部門 統括官

清水重人

新宮木材協同組合

新宮市あけぼの4-64
TEL 0735-22-6105

お米専門店
山本米穀店

新宮市神倉2-7-25
TEL 0735-22-3032

福助堂

新宮市神倉4-5-2
TEL 0735-22-5278

個人情報の保護に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

1. 個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
2. 必要な個人情報は適正な手段で入手します。
3. 個人情報の利用目的を通知又は公表します。
4. 個人情報を目的外に利用しません。
5. 法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
6. 個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員) 情報を利用します。

1. 本来的な各種事業・サービス等の提供のため
2. 推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注) 会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。

納税協会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 納税協会の輪**

**広げよう
 納税協会の輪
 運動実施中!**

経営者大型総合保障制度の
 ご加入企業の拡大に向けて



DAIDO 大同生命

和歌山営業部 田辺営業所/田辺市新庄町1717-12
 TEL 0739-22-0422

AIU AIU保険会社

和歌山支店/和歌山県和歌山市六番丁5
 (和歌山第一生命ビル2F) TEL 073-432-5641



<p>は (株)夏山組 新宮市三輪崎1-13-22 TEL 0735-31-7511</p>	<p>香 梅 堂 新宮市大橋通3-3-4 TEL 0735-22-3132</p>	<p>尾崎酒造(株) 新宮市船町3-2-3 TEL 0735-22-2105</p>
<p>(株)キナン 新宮市浮島1-25 TEL 0735-21-3800</p>	<p>(株)海邊組 新宮市三輪崎3-2-11 TEL 0735-31-7515</p>	<p> FOR LIFE IN FUTURE …地域社会に貢献し、未来をきづく…  株式会社 小森組 代表取締役 小森 正 剛 本 社 / 東牟婁郡串本町串本1925番地 TEL.0735(62)0036(代) FAX.0735(62)5776</p>
<p>(株)関三吉商店 新宮市橋本1-12-10 TEL 0735-22-5271</p>	<p>(株)山一木材 新宮市新町2-1-5 TEL 0735-22-8115</p>	<p> 新宮信用金庫 青い海・みどりの山・大切な地元 新宮市大橋通3丁目1-4 TEL 0735-22-6191</p>
<p>(株)大和田組 北山村大沼140 TEL 0735-49-2116</p>	<p>和歌山東漁協 串本町串本1884 TEL 0735-62-0080</p>	<p>(株)勝浦御苑 那智勝浦町勝浦216-19 TEL 0735-52-0333</p>
<p> <small>フィッシングライフトータルサポート</small> 紀南釣具センター 新宮市緑ヶ丘1-1-44 TEL 0735-22-5834</p>	<p>ISO9001 認定取得 共栄電設(株) 新宮市新宮3451-1 TEL 0735-22-6325</p>	<p>(株)那智黒総本舗 太地町森浦438 TEL 0735-59-3900</p>
<p>華山運送(株) 那智勝浦町字久井1396-19 TEL 0735-54-0027</p>	<p>大芝建材(株) 串本町西向842 TEL 0735-72-1111</p>	<p> 株式会社徐福商行 〒647-0081 新宮市新宮3640-1-201号 TEL 0735-21-6230</p>
<p>浦島観光ホテル(株) 三重県南牟婁郡紀宝町成川856 TEL 0735-22-7181</p>	<p>角新木材(株) 新宮市船町2-5-6 TEL 0735-22-2001</p>	<p>印 刷 (株)秀英社 新宮市池田2-2-27 TEL 0735-22-2087</p>